

地区	番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨
【大島山】 8 月 19 日開催						
大島山	1	産業課	土地利用対策	文書	今回の計画は過去において農振地除外地等不公平な制度があり、大島山地区では区の予算が乏しいことから区画整理事業（構造改善事業）を積極的に取り入れ、道路・水路の整備をしてきたが、そのことで上市田・牛牧に比べ宅地開発が遅れ若者がいない。自分の子どもさえ宅地になりそうな土地を探し購入しなければならないのはめに。誰だって宅地で土地は売りたい。単価が高い。大島山の農家は上市田や牛牧がうらやましいと思う。	ご意見として承りました。
大島山	2	産業課	地域活性化	文書	下伊那地域にアウトレットなど、今後大型ショッピングセンターが出来れば、盛り上がると思います。座光寺スマートインターチェンジも近いですし。	ご提案のように高森町単体でなくこの地域全体で考えて実行していく課題だと思います。飯田下伊那の市町村や北部 5 町村ではリニアを見据えたまちづくりについて研究を進めています。これらを形にするには住民の皆さんの意見が最も重要ですので、これからも様々な場面でご提案いただきたいと思います。
大島山	4	産業課	農地の保全と活用	文書	（地域計画の策定）R7.3 月までには時間が少なすぎる。	策定期限までに余裕がなく、皆さまには大変ご迷惑をおかけしております。短い時間ではありますが、地域の 10 年後も守るべき農地について協議の場へ参加いただきたいと思います。地域計画策定に向けてご理解とご協力をお願いします。
大島山	5	産業課	里山整備	文書	放置竹林への対応をお願いしたい。	様々な支援策等を活用しながら、それぞれの実情に応じた対応を検討してまいります。
大島山	6	産業課	農業振興	文書	農業をする人をグループ（会社）化して効率的な農業にしていけばいい。	農業従事者の高齢化や担い手不足によって農地を維持することが難しくなり、結果として農業の生産性や地域社会の持続可能性が脅かされています。農業の法人化が一つの手段として、意欲ある農業者等がいれば支援を検討したいと思います。
大島山	7	産業課	農地の保全と活用	文書	大島山だけでなく、他地域の様子とも関係してくると思う。それによって当地区の計画も変わってくると思う。	地域計画は、町内の 7 区を策定単位と想定していますが、議論が先行している地域、耕作者組合、多面的機能支払等の協定集落単位等が独立して地域計画を策定する可能性があります。地域の皆さんとの話し合いにより決定したいと思います。
大島山	8	産業課	鳥獣害対策	文書	サルにより農業被害をどうするか。ex)湯が洞に野天風呂を作成しサルを入れる。	町は有害鳥獣駆除対策として有害鳥獣駆除班を編成して、罠や檻を設置して駆除対応に従事していただき、鳥獣戦隊オウンジャーにサルやカラス等の追い払い用に動物駆逐用の煙火の支給をしています。また、サルの被害対策として、里地において緩衝絶帯整備に取り組んでいます。電気柵等の設置について補助金もありますので活用をお願いします。鳥獣被害が軽減されるように対策に努めたいと思います。ご意見として承りました。
大島山	9	総務課	その他	文書	町からの役員等の依頼を思い切ってなくしていく方向でお願いします。（公民館、お助けマン、安協など）もう時代に合っていないもの、無理なものがたくさんあります。	子どもや若い世代がたくさんいて、自治会加入がほぼ 100%であった時代から現在は状況が大きく変わっていますが、仕組みだけは昔のままということが地域にも行政にもあります。簡単に解決できることばかりではありませんが、地域の皆さんが課題について状況を共有し、意見交換をすることが最も重要です。各区では引き続き仕組みの見直しを続けていただき、町側も依頼事項の見直しなど引き続き進めていきます。
大島山	10	産業課	農地の保全と活用	文書	草刈りについてこれから深刻な問題になるはずで。農業機械（リモコン草刈り機やハンマーナイフモア）による草刈り体制を作ると良いと思います。	ご意見として承りました。

地区	番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨
大島山	11	産業課	鳥獣害対策	意見	くくり罠で捕獲した有害鳥獣について、殺処分ができるようにして欲しい。上段地区は山が近く、捕獲した有害鳥獣を山に放すと、再び被害を受けやすいため、農家は頭を抱えている。また、財産区の山の整備もここ数年十分に管理ができておらず、放した害獣が棲みついてしまうことも懸念される。	有害鳥獣の処理について、町独断の判断とすれば、手間や再被害のことを考えれば、殺処分が妥当と思うが、個体数調整等、県と相談して、決めなければならないこともあるため、県と調整しながら取り組んでいきます。
大島山	12	産業課	農業振興	質問	地域計画策定の工程について、「人・農地プラン」が大島山地区には無い中で、R7年度末に地域計画を策定することは期間が非常に短いのではなか。また、実行とはだれが、どう行うのか。農地の貸し借りを地元でやるということなのか。	地域計画では、地域の農業の目標を立て、具体的に農業を存続していくために、どのようなことに取り組んでいくかを定める。実行とは、計画に定めた取り組みを、地域の農業者の皆さんが取り組んでいくことを示します。目標地図については、農業委員会の責任の中で、農地の貸し借りや集約、あっせん等を行い、計画的に農地利用を存続していきます。地域計画策定までの取り組みに遅れが生じていることについては、お詫びいたします。
大島山	13	産業課	農業振興	質問	これまでの「人・農地プラン」とはどのような違いがあるのか。また、これまでの補助金（多面的機能支払交付金 等）は、今後もらえなくなるのか。	これまでの人・農地プラン策定の取り組みとは大きくは変わらないが、今後国の施策として、地域計画の対象地については、耕作条件を改善するための補助金が拡充される方針のようだ。また、目標地図を作成することで、地域ごとの農業者の範囲等を把握できるようになる。これまでの補助金が受けられなくなるといったことはないが、今後補助金の対象が、地域計画を策定することが条件として付されようになることは考えられる。